平成２２年（フ）第１２６号
三重県名張市元町265番地
債務者　水谷　泰三
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月25日まで
津地方裁判所伊賀支部
平成２２年（フ）第２６１号
宮城県栗原市若柳字川南八木141番地１
債務者　鈴木　得男
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斉藤　睦男
4　破産債権の届出期間　平成23年１月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年１月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係
平成２２年（フ）第２５３号
福島県いわき市平字五色町84番地
債務者　豊田　路代
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越前谷元紀
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年１月31日まで
福島地方裁判所いわき支部
平成２２年（フ）第１２３４号
北九州市八幡西区大平３丁目６番３号
債務者　石井　　聡
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月14日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年２月１日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部
平成２２年（フ）第２９８２号
愛知県日進市五色園３丁目1013番地
債務者　渡邊　　博
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細田　靖男
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第３３０５号
名古屋市守山区瀬古３丁目705番地　メゾンローゼ507号
債務者　出納　宏志
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　　聡
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月17日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年２月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部
平成２２年（フ）第１１４号
青森県上北郡おいらせ町上明堂48番地30　ウエストコーポ小向１－１
債務者　田中　克美
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島三紀子
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月４日まで
青森地方裁判所十和田支部
平成２２年（フ）第２８７号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷1590番地16
債務者　山本　幸生
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西由紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月10日まで
長崎地方裁判所民事部破産係
平成２２年（フ）第６４号
千葉県鴨川市内浦1323番地５
債務者　藤後　全男
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亜紀
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
千葉地方裁判所館山支部
平成２２年（フ）第６３５号
和歌山県岩出市高塚230番地
債務者　山本　哲士
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　月山　純典
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年２月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係
平成２２年（フ）第６８号
京都府綾部市寺町植松９番地の１
債務者　安藤　雅之
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　秀憲
4　破産債権の届出期間　平成23年１月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月４日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係
平成２２年（フ）第６６号
熊本県球磨郡多良木町大字多良木317番地２
債務者　田所　忠信
1　決定年月日時　平成22年11月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　破産債権の届出期間　平成22年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月18日まで
熊本地方裁判所人吉支部
平成２２年（フ）第４７号
福岡県直方市大字上新入2243番地394
債務者　前島　治美
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　　牧
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月25日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年２月25日まで
福岡地方裁判所直方支部
平成２２年（フ）第２３４号
茨城県龍ケ崎市城ノ内５丁目１番地17
債務者　浅野　浩一
1　決定年月日時　平成22年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　松壽
4　破産債権の届出期間　平成22年12月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年３月４日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係
平成２２年（フ）第６７５号
新潟市東区北葉町７番４号、前住所新潟市東区松園１丁目１番60―６号
債務者　西山　行雄
1　決定年月日時　平成22年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩渕　　浩
4　破産債権の届出期間　平成23年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月18日午後３時50分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成23年１月21日まで
新潟地方裁判所民事部